

# 第5回小平市水泳協会理事会

## 議 事 録

2021・6・19

出席者 会長 ○金子 副会長 ○河野 理事長 ○渡辺  
運営本部 ○清水 ○瀬戸口 ○若林 広報 ○土方 普及 ○堀川 競技 ○堀尾  
体育協会代表委員 ○若林 都下水連 ○堀尾

緊急事態宣言中の為、公共施設の夜間利用不可の為、福祉会館にて9時30分より開催

## 議 題

### A：報告事項

#### 1. 小平市体育協会関係

##### 1) 地域功労者の推薦書発送

Q→発送日を教えてください

A→6月7日（月）です。

##### 2) 6月25日（金）16時00分から17時30分まで

令和3年度第2回一般社団法人小平市体育協会代表委員会に参加

議題

- ① 令和3年度第1回一般社団法人小平市体育協会社員総会について 他
- ② 令和3年度一般社団法人小平市体育協会表彰候補者の推薦について 他  
代表委員会で内容確認後、次回協議予定

Q→日程確認、6月21日（月）体協理事会は予定通り開催ですか？

A→予定通り開催する。

Q→加盟団体への税負担に対する指導や加盟団体の取組を確認して頂きたい。

※確認事項を体協理事へ運営本部から送信する。

#### 2. 東京都水泳協会関係

##### 1) 資格更新に関する重要なお知らせ

基礎水泳指導員・水泳コーチ1・2の資格更新は以前より資格有効期限が近い方の中で資格更新研修未受講の方々あてにハガキにてご案内をさしあげておりましたが、既に廃止しております。

今後はご自身にて資格有効期限をご確認いただきますようお願いいたします。

→本件は協会HPでも6月17日（木）情報公開致しました。

#### 3. 都下水泳協会連合関係 なし

#### 4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

##### 1) ビジネスデビットカード処理の領収証について

ZEUS WiFiは6月からクレジットカード会社（ビジネスデビット）発行の利用明細書とする。

→契約会社からの依頼メールを回覧した。

##### 2) 協会としてアカウント登録のamazon・楽天サイトへのアクセス権追加

第5回理事会にて決済受けた、堀川委員長及び安部委員へパスワードを6月5日（土）に報告済。

現在のアクセス権者は以下

三役・清水運営本部長・普及委員会/堀川委員長 競技委員会/安部委員

- 3) みずほビジネスデビットカードのアクセスパスワード変更  
6ヶ月毎の定期更新を実施。アクセス権者へは6月6日(日)に報告済。  
現在のアクセス権者は以下  
三役・清水運営本部長・瀬戸口本部会計
- 4) 小平市体育協会へ以下を6月5日(土)郵送にて提出済  
①令和3年度正会員(加盟団体)育成費交付申請書  
令和3年度正会員育成費交付請求書兼口座振替依頼書  
②令和3年度「体育協会行事賠償責任補償制度」加入申請書
- 5) 都育成事業用として楽天からプールマスク(カワシマスク)発注  
発注日:6月4日(金) 発注個数:10個(予備1個含む) 入荷:6月8日(火)

→プールマスク管理台帳を回覧にて確認した。

- 6) 協会HPスタッフブログ定期更新  
更新日:6月15日(火) 担当:市民まつり実行・会議部門/石塚委員  
※7月担当は広報委員会/会計担当の菊地委員  
8月⇒萩野正会員(前普及委員会/会計担当)  
9月⇒安部委員(競技委員会/会計担当)

#### 10月から以下順番で各委員会担当と決定済

- 10月⇒吉延正会員(前市民まつり・会議管理部門)
  - 11月⇒岡部委員(広報委員会)
  - 12月⇒小西正会員(前普及委員会)
- 2022年
- 1月⇒内木場正会員(前競技委員会)
  - 2月⇒松尾委員(都育成事業特別委員会)
  - 3月⇒河野副会長(市町村特別委員会)2回目
  - 4月⇒小柴正会員予定(マスターズ特別委員会)

- 7) 体協代表委員作成の令和3年度地域功労者表彰推薦書をパスワード保護かけて、ドロップボックスの以下へ格納済。

運営本部⇒事務管理⇒3.表彰関係⇒地域功労者表彰

#### 8) 都育成事業及び市民水泳教室の税金対応【重要案件】

謝礼については個人別に源泉徴収となる為、担当教室をピンチなどで変更する場合は必ず、チーム責任者(都育成事業)・普及委員長・運営本部長まで連絡をお願いします。

**個人的な謝礼の授受は厳禁**

- 9) 協会HPのアナリティクスからの最近の傾向  
閲覧数:通常20名/日程度・理事会議事録及びブログ更新時40名/日程度  
教室案内(都育成事業)80名/日程度  
行動パターン:目的の情報へピンポイントで閲覧に行くがその後、教室案内など教室関係へ移動している。  
閲覧デバイス:8割はスマホ

※更新時のメール配信や市報での前工程としての情報伝達が重要となる。

今回、広報委員会で作製した協会HP紹介チラシをどの様に外部発信するかが重要。

#### 市民まつり実行・会議管理部門

- 1) 理事会会議室の対応
  - ・6月17日(木・夜間)体育館第二会議室のキャンセルしました。
  - ・6月19日(土)9時30分から福社会館第二集会室を本申請した。

#### 5. 広報委員会

- 1) 「ホームページを紹介するチラシ」をHPで公開します。

広報委員会で作成したチラシ2枚をHPにアップしますのでHPトピックスのタイトル・本文を作成しました。(資料をドロップボックスに格納) 協議事項

2) 3F 通路の掲示板にポスター(HP. PR 競技役員資格につて)を貼りました。

3) 水協だより「スイスイ」No.2の編集について

・都育成事業からコロナ禍での指導について教室会員さんへ伝える。

内容：担当指導員にコロナ禍での指導について、感想やご意見をメールにて報告して頂く。

写真撮影 指導員がどのような工夫をしているのか、マスク着用した様子

受付の様子などを広報委員会で撮影する。

9月以降に発行予定のスイスイに掲載し教室スタートに向けた会員さんへお知らせする。

Q→水協だより「スイスイ」はA4サイズ1枚両面印刷を基本としているが、今回は取材をしてお紙面作製となる。情報量重視でA3サイズを折ってA4サイズ2枚両面など検討が必要ではないか。

A→検討する。

6. 普及委員会 なし

7. 競技委員会 なし

## 8. 都育成事業特別委員会

1) 6月8日(火)ジュニア選手コース指導員打合せ 金子宅

指導員、庶務員担当決定・申し合わせ事項確認・配布資料確認

新型コロナ感染防止ガイドラインについて説明し徹底を図った。(資料格納有)

2) 6月15日(火)第4回委員会開催 体育館第1会議室

◎ジュニア初心者教室の参加者選考

Mface 申込み結果 総数103名

Aコース 申込数66名 内訳3年24名、4年21名、5年17名、6年4名

※決定基準

①全日程参加者 ②高学年 ③5年生の泳力2.3で3名、泳力4の7名から5名を抽選

Bコース 申込数37名 内訳3年13名、4年16名、5年4名、6年4名

※決定基準

①全日程参加者 ②高学年 ③4年の泳力2から2名、泳力3の3名から2名を抽選

◎決定通知のメールを、6月19日(土) 清水本部長から発信予定。

◎決定通知は、21日(月)に学校便にて配布する。

◎プールの利用区分の時間変更あり、20分増えた(終了時間午後7時10分⇒午後7時30分)ことにより、

密を避けるため入退室時間を5分間の時間差を設けた。

3) 6月18日(金)ジュニア初心者指導員打合せ 体育館第3会議室

議題

◎班体制の決定

◎申し合わせ事項の確認

◎新型コロナ感染防止ガイドラインの説明(資料格納有)

Q→ガイドラインは体協へ送付済ですか？

A→送付する。

9. 市町村総体特別委員会 なし

## 10. マスターズ特別委員会

1) 都民生涯スポーツ大会 エントリー9名(敬称略) 6月17日(木)体協へ申し込み済み

※小柴・金子・小島裕(以上水協)・片岡(一般)・寺崎・池田・下山・津山(以上おやじ会)

Q1→一般からの応募の片岡さんへ協会との関係性を構築して頂きたい。

A1→水協だより「スイスイ No1・No2」をお渡しする。

なお、片岡さんは市町村大会にも出場している選手です。

Q2→スタッフブログへ市町村特別委員会枠で、「おやじの会」の個人でも団体紹介でも依頼をお願いしたい。

A2→拝承

## 11. その他報告事項

### 1) 第4回理事会での体協報告事項の質問に対する回答。

Q1→税法上の規定を体協及び水協がどの様に説明するのか？するべきであるとする。その資料があるのであれば開示頂きたい。ワンポイントレッスン及び都育成事業の該当指導員への説明方法を教えて頂きたい。

A1→後段について、2021年から源泉徴収されるとの情報は口頭で伝えました。

ワンポ⇒5月19日(水)

ジュニア選手コース⇒6月8日(火)

ジュニア初心者⇒6月18日(金)

シニア初心者⇒8月17日(火)予定

Q2→源泉徴収額を引いた金額を個人別に明確にして頂き振込んで頂けるのか？

また、振込手数料は協会負担とするのか？

現在は市民水泳教室の報償費と一緒に振込んでいるので振込手数料は市民水泳教室と抱き合わせである。

税負担が違うので今後は別に振込が良いので煩雑な作業となる。

2021年度からワンポイント謝礼は体協から直接、指導員へ振込んで頂きたい。

※ワンポイントレッスンは指導員派遣のみとし報償費の振込も体協側からとする。

都育成事業の振込手数料は雑役務費で処理が出来ないか体協へ確認する。

A2→2021年のワンポについては、9.3月末に水協が作成する実績報告書の中に、指導員別の謝礼金額を明記し、体協に提出する。体協は、その実績報告書を基に源泉徴収事務を行い納税し、徴収後の謝礼金額を指導員の口座に振り込む。

都育成事業については、水協が指導員に源泉徴収後の金額を振り込み、徴収金を体協に振り込む。

その際発生する口座振り込み手数料については、雑役務費で処理する。

Q3→体協は小平市水泳協会の正会員からの指摘から地域スポーツの税負担という正論を推進しているが、加盟団体への説明及び指導など報告義務がある。また上部団体への報告状況も教えて頂きたい。特に都育成事業は都の公金を使用している。地域によって公金の取扱は同一が原則である。

令和3年度は以下の事業が予定されている。

令和3年度ジュニア育成地域推進事業⇒加盟10団体、体育協会：18事業

令和3年度シニアスポーツ振興事業⇒加盟12団体：12事業

※体協へ確認する。

A3→一部の団体については、源泉徴収を適切に行うよう指示しており、実際に納税しているとの説明があったが、すべての団体が対象になっているか否かについては確認しなかった。

東体協からは、報償費支払いの際には、適切な税務処理を行うよう指導されている。

Q4→9月再開時の人数制限で1レーン6人でプール内36名ですが、一般利用(個人利用)と団体利用との併用時の人数割合はどのようになっているのでしょうか？

A4→団体利用3レーンであれば、36名の6分の3、2レーンであれば6分の2です。

### 2) 指定管理者への要望・確認事項について(資料参照)

6月17日(木)金子会長・河野副会長にて、上記1)質問事項についての確認などを行った。当日の内容を報告資料として提出する。

#### 【2021年度の税負担を整理すると以下】

①ワンポイント 源泉徴収あり 10.21% 水協は指導員派遣のみで謝礼は体協から振込

②都育成事業 今年度は源泉徴収なし 水協は指導員派遣及び謝礼振込作業あり

③2021年度市民水泳教室 源泉徴収あり 3.063% 水協主催事業の為 振込作業あり

**【9月教室再開に向けての体協の温水プール貸出の基本的考え方を整理すると以下】**

①教室再開時は団体利用への貸し出しは一般利用を重視で2レーンである。

また夏期は2021年度も屋外プールが閉鎖する為、温水プールは混雑が予想される。

②今後の団体利用レーン数については、今後の状況で協議となるが、水協への団体利用レーン数は体協が指定管理者になってから2レーンをお願いしたいと伝えている。

※9月教室再開後も2レーンをベースにした教室運営を検討する必要がある。

**B：協議事項**

1.小平市体育協会関係 なし

2.東京都水泳協会関係

1) 東京都水泳協会報告事項1)の情報開示強化

今回の理事会議事録配信時にHP更新状況をお知らせしているが、本件は内容も含めてお知らせする。

⇒継続審議

3.都下水泳協会連合関係 なし

4.運営本部

**財政企画・事務管理・広報部門**

1) 選定用として購入した水中マスクの取扱い カワシマスク×1 プールマスクマン×1

必要予備数⇒ 保安場所⇒ 保管上の注意⇒

必要在庫数⇒ 保管場所⇒ 管理者⇒

発注担当者⇒

⇒継続審議

2) 2022年5月からのスタッフブログ担当者

5月：市民まつり・会議管理部門（運営本部）⇒

6月：広報委員会⇒

7月：普及委員会⇒

8月：競技委員会⇒

9月：都育成事業特別委員会⇒

10月：市町村特別委員会⇒

11月：マスターズ特別委員会⇒

※対象者は協力員も含む。市民まつり・会議管理部門は運営本部も含む。

※8月19日（木）理事会で担当者報告をお願い致します。

⇒継続審議

3) 9月教室再開に向けて（第2回理事会継続案件）

①スケジュール

8月上旬⇒教室会員へ再開連絡及び会費引落連絡

教室体制が決まっているのであれば体制表も同封

※教室会員へのお手紙は再開有無に関係なく連絡は必要

お手紙作製担当⇒普及委員会

宛名シール&封筒&返信用ハガキ⇒運営本部

同封物⇒教室会員へのお手紙など

⇒発送作業は8月7日（土）午前中に決定。作業者は三役・理事・普及委員会とする。  
会場は会議管理部門で調整中。  
以下の日程で9月7日教室再開以外は継続審議

8月中→口座振替勉強会と会計会議（8/12・26 夜間 8/7・21 で調整中）  
9月1日（木）理事会→2021年度修正予算案内部決定し協会HPへ公開  
9月7日（火）→教室再開

## ②課題

- ・新型コロナ感染予防対策  
※施設・協会側・教室会員に分けて対策を明確し開示する必要がある。

Q→6月21日から都育成事業が開始される。当協会としての新型コロナ感染防止対策の情報公開が必要である。  
A→都育成事業は情報開示を協会HPで行う。

⇒教室再開に向けての対策は継続審議  
⇒6月17日（木）ジュニア水泳選手コース新型コロナウイルス感染防止対策（ガイドライン）を掲載。

- ・1レーン6名の場合の在籍数から9月からの教室体制をどうするのか。
- ・指導員庶務体制

⇒普及委員会協議事項参照

- ・2020年4月からのジュニア会費値上げについての対応

⇒第2回理事会にて決済案件、8月上旬に送付する教室会員のお手紙に含める。

- ・指導員の確保  
今回、2001都育事業及びワンポイントレッスン指導員へのご案内を27名に行っている。  
2021年度から指導へ入らないと報告を頂いている指導員が3名と委員会に所属していない指導員が2名いる。  
27-5=22名で16教室が開催出来るのか？  
16教室×2名体制=32名 16教室×3名体制=48名

※参考までに「10年後のあるべき姿（人材）」を資料として提出する。

指導員については高齢化に伴う将来的な指導員減を運営本部長が教室委員長の際に説明をしている。その時には「隠れ指導員を発掘」と指導員資格を取得している正会員へアプローチした。金曜夜間教室から数名の指導員資格取得者が発生した。また数年前には外部指導員導入も実施した。  
指導員確保を協会として実施する事の限界を感じている。  
以下を提案する。

- ①教室指導員体制はチーフを募り、チーフがその教室の指導員を確保する。  
また、指導員は協会内だけでなく外部も可とする。

⇒継続審議

- 4) 指定管理者制度について  
体協が指定管理者となって2期目であるが、現体制や加盟団体にとってプラスとなっているのか  
ご意見を伺いたい。

⇒継続審議

- 5) 協会HPの自動スクロール写真差替えについて  
現在6枚の写真を使用しているが、2021年度都育成事業から差替えを実施したい。

⇒現在使用している選手コースの写真を、6月21日から開催する選手コースの集合写真と入れ替える。  
その後の「初心者」「シニア」についても同様に差替えを実施する。

- 6) 2021 年度基本方針の PDCA について  
基本方針の重要事項について 3 カ月毎にチェックを行う。  
1step→4 月～6 月 2step→7 月～9 月 3step→10 月～12 月 4step→1 月～3 月  
※2022 年度総会にて 2021 年度総括

- ①2021 年度も緊急事態が継続している場合の協会運営（財源） 1step  
P（計画）⇒運営方針に基づく実行  
D（実行）⇒2021 年度総会時に 2021 年度予算案説明  
新型コロナウイルス感染防止対策から 2021 年度市民水泳競技大会中止を決定  
修正予算案に伴う各委員会から教室再開時の収支予想を検討  
6 月末までに 9 月教室体制を決めて予算ベースを決定し、7 月 15 日理事会にて修正予算案検討  
C（評価）⇒  
A（改善）⇒

- ②2021 年度も緊急事態が継続している場合の協会運営（人材・組織・財源）  
P（計画）⇒運営方針に基づき理事会にて今後の協会運営（人材・組織・財源）に特化して検討  
D（実行）⇒第 5 回理事会にて「人材」を検討  
C（評価）⇒  
A（改善）⇒

⇒継続審議

市民まつり実行・会議管理部門 なし

## 5. 広報委員会

- 1) 「ホームページを紹介するチラシ」を HP で公開します。  
広報委員会で作成したチラシ 2 枚を HP にアップしますので HP トピックス欄のタイトル・本文を作成しました。（資料を配布）ご承認をお願いします。

⇒提出資料で承認。

小平市体育協会代表委員へ

Q→6 月 4 日（金）メールにて依頼している、体協 HP の「お知らせ・新着情報」にも電子データでのリンク  
依頼の回答。

A→依頼していなかった。早急に確認をする。

## 6. 普及委員会

- 1) 2021 年 9 月からの教室再開について（資料参照）  
2 ヶ月 1 クール開催を実施いたしたく、協議をお願いいたします。

⇒提出資料を検討した。一部間違いなどあるので早急に修正した電子データを理事会関係者へ送付し再確認で  
承認。承認後に指導員・庶務依頼対象者へ配信とする。

⇒今回提出した教室体制で修正予算案を運営本部で作製を行う。

- 2) 本年 11 月に、2022 年度の教室開催計画を体育協会に提出予定  
・どのような教室開催方法にするか？

⇒継続審議

## 7. 競技委員会 なし

## 8. 都育成事業特別委員会

- 1) 2021 年度都育成事業の税金対応について  
謝礼については報償扱いで 10.21%の源泉徴収額が発生する。管理及び納付は運営本部に協力を頂きたい。

Q→報償扱いと、協会としての事業（給与）扱いと違っている。将来的には委員会内の会計担当で処理の計画はあ

りますか？

A→2021年度の源泉徴収については、体協が行わないと決めている。来年度以降の源泉徴収については、事業終了後、指導員別の支払額及び源泉徴収金額一覧表を運営本部へお渡しします。なお、予算、決算事務については委員会が今までどおり対応いたします。

⇒継続審議

- 2) ジュニア初心者水泳教室は、申込条件の対象を「小学3年生から6年生」を、「小学4年から6年生」としたい。理由:ジュニア初心者教室は、優先順位を高学年からとしている。小学3年生を対象としても、4年生以上で満たされ、選考されないことから。 ⇒継続審議

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

#### 11. その他協議事項

- 1) 鈴木進也正会員への理事会案内について

①日程 ⇒ 7月3日(土) 開始時間 中央公民館 9時30分～  
※前回の理事会後にご案内を差し上げたが返信を頂けませんでした。  
今回は回答期限を決めて再送を会長から行います。

②目的

理事長を筆頭に理事会として、鈴木進也正会員の一連の抗議の是非  
※理事会としての鈴木進也正会員の行動の是非は再度意思統一した。(第5回理事会)

今回の問題は鈴木氏の水協に対する苦情を直接体協へ申し入れた行為と総会時に正会員から発言のあった正会員の声を理事会にくみあげることの二つに分けて考える必要がある。

理事会への質問に対する回答に対して納得しないで、体協へ問題を持ち込んだ。体協の監査では不正、隠蔽などはないとの回答があったにも関わらず、その後も不正、隠蔽があったと事実と反する主張を述べたり拡散したりする行為を続けている行為は水協の名誉を毀損する行為であり除名に値する。

- 2) 理事会運営規定の改定 水泳ワンポイントレッスン(市体協主催)の事務分掌について

⇒水泳ワンポイントレッスンの事務分掌を普及委員会とするで承認

- 3) 第1回三役・運営本部長会議日程調整

⇒6月29日(火) 19時30分～会長宅で決定

- 4) 7月15日(木)理事会について(修正予算に特化した理事会)公共施設夜間利用が不透明の為、日程調整

⇒7月17日(土) 13時～決定 会場は会議管理部門で調整中

- 5) 会議管理部門で購入したパーテーション(段ボール製)について  
2台購入中1台は、使用後の状態が良くないので廃棄処分としたい。

⇒承認

次回理事会 7月3日(土) 9時30分～ 中央公民館